

各 位

令和6・7年度(定期年)建設工事における競争入札参加者資格審査基準 及び格付基準の方針について(お知らせ)

令和6・7年度(定期年)建設工事における競争入札参加者資格審査基準及び格付基準について、下記のとおり見直すこととしましたのでお知らせいたします。

申請方法、提出書類等については、令和6・7年度八戸市建設工事競争入札参加資格審査申請要領(令和5年11月頃公表予定)で改めてお知らせいたします。

1. 受付期間の変更(対象:全業者)

令和6年1月9日(火)～令和6年2月22日(木)

※郵送提出~~可~~切:令和6年2月9日(金)[消印有効]

2. 審査基準日(対象:全業者)

これまでは資格審査の基準日を2月1日としておりましたが、受付開始日の変更に伴い、資格審査の基準日を令和6年1月1日とします。

3. 提出方法(対象:全業者)

- ・八戸市内に本店を有する者:原則持参
- ・八戸市外に本店を有する者:持参又は郵送

4. 主観的評価項目について(対象:市内業者)

①エコアクション21

- ・令和5年1月からエコアクション21の認証・登録が経営事項審査の評価項目となり、主観的評価項目と重複することから、加点の対象を経営事項審査においてISO14001の登録又はエコアクション21の認証で加点評価されていない場合に変更します。
- ・また、エコアクション21が経営事項審査で加点される3点(W点)を総合評定値(P点)に換算すると、約4点となるため、主観的での加点を4点とします。

②青森県健康経営認定制度

- ・青森県がん・生活習慣病対策課が実施している青森県健康経営認定制度は、令和5年7月31日で新規受付を終了し、認定期間は令和7年3月31日までとなることから、令和6・7年度競争入札参加資格の有効期間(令和6年6月1日～令和8年5月31日)の途中で制度が終了するため、当制度を主観的評価項目から除外します。

5. 格付基準について(対象:市内業者)

- ・格付基準のうちの総合評定値区分については、毎年、競争入札参加者資格審査申請の状況を踏まえながら、各等級の発注予定件数や業者数のバランス等を考慮し、調整することとしています。
- ・令和6・7年度(定期年)建設工事における競争入札参加者資格審査では、格付けを実施している5工種(土木・建築・電気・管・舗装工事)の各等級における総合評定値区分について、現行通りとする予定です。(下表参照)

- なお、総合評定値区分は、あくまで現時点における概ねの目安であり、前述のとおり来年2月に予定している資格審査申請の状況を踏まえながら、各等級の発注予定件数や業者数のバランスを考慮する他、主観点評価項目の状況などを総合的に勘案して、適宜調整します。

【表：各等級の総合評定値区分】

等級 工種	特A級	A級	B級	C級	D級
土木工事	1,000 以上	900 以上	800 以上	690 以上	690 未満
建築工事	960 以上	820 以上	680 以上	680 未満	
電気工事		920 以上	730 以上	730 未満	
管工事		880 以上	710 以上	710 未満	
舗装工事		910 以上	820 以上	700 以上	700 未満

6. 実施期日

令和6年6月1日以後の建設工事競争入札参加資格について適用します。

(問い合わせ)

八戸市財政部契約検査課
工事契約グループ

電話：0178-43-2133

FAX：0178-43-2722